

にしごう 社協 だより

福祉のひろば

発行所／社会福祉法人西郷村社会福祉協議会
事務局／西郷村大字熊倉字折口原96番地1
☎25-5454

発行日／令和2年10月1日
印刷所／ふじ印刷株式会社

ホームページ／<http://nishigo-shakyo.or.jp>



みずほ祭り

笑顔いっぱい子どもたち



お神輿、ヨーヨー釣り、風船ランド、映えスポットなど楽しいコーナーでたくさん遊びました。



夕飯のわしーおいしかったよ

スイカわり会



お泊まり保育

保育園にお泊まりしました



楽しい寝をみているのかなよ

運動会

♪まてたまてたうんどうかい♪ 秋空の下で運動会が開催されました



10月は赤い羽根共同募金月間です

県域で行われる障がい者施設や保育施設等の福祉施設に対する助成のほか、市町村社会福祉協議会が行う地域福祉事業にも、共同募金が使われています。
小中学校でのボランティア活動費や、災害時の支援金・見舞金、地域のサロン活動にも活かされています。
この広報紙の一部も、みなさまからの募金によって作成されています。多くの方のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



令和2年度 赤い羽根共同募金運動がはじまりました。

令和2年度 スローガン **やさしさの エールを贈ろう 赤い羽根**

「赤い羽根共同募金」って？

共同募金は昭和22年、戦後の市民運動をきっかけにはじまり、当時は被災した福祉施設の支援を中心に活用されました。

今日では福祉施設への支援にとどまらず、地域の子育て支援や高齢者サロン、地域福祉の課題に取り組む民間団体を応援しています。

また、東日本大震災や西日本豪雨などの災害の復興支援にも役立てられます。

共同募金は「じぶんのまちを良くするしくみ」をキーワードに、ちいさなことから取り組んでいます。



ありがとう赤い羽根

令和元年度に県内で集まった募金をもとに、助成を受けた村内の「いきいきサロン」から「ありがとう」のメッセージが届きました。

● 平均年齢80歳のサロンですが、元気で長生き出来ることが皆様方への感謝の気持ちだと思って活動しております。貴重な財源より助成金をいただき心より感謝申し上げます。



● 助成金を活用させていただき充実した内容のサロンが開催でき、いつも楽しく活動させて頂いております。募金をして頂いた皆様のお心使いを大切に生かしていきたいと思ひます。

● 募金を活用させていただき「笑うこと」を大事にし、地域の方との会話や体験を通し親睦を深めています。



● 1人暮らしの方、日中1人で過ごすことが多い方などが集い、歌ったり、踊ったりして顔を合わせれば会話が弾みとても楽しい時間を過ごしています。

地域の居場所・いきいきサロン



※現在は新型コロナウイルス感染症予防の為、消毒やマスクの着用などを徹底しながら活動しております。是非、皆様の地区でもサロン活動をしてみませんか!! 活動を自粛しているサロンもございますので詳しくはお問合せ下さい。

【お問い合わせ】
西郷村ボランティアセンター 25-2309

こんにちは民生委員・児童委員です!

民生委員・児童委員とは?

法律により厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。全国共通の制度として、全国どこの自治体でも活動しています。民生委員は、児童委員を兼務しています。

安心してご相談ください。

民生委員・児童委員には民生委員法に定められた守秘義務があり、相談内容が関係者以外の人に伝わることはありません。

どんな活動をしているの?

担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域住民からの生活上の心配事や困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そして、その課題が解決できるよう必要な支援への「つなぎ役」になります。子どもや子育てに関する支援を専門に担当する主任児童委員も活動しています。

西郷村では、39名の民生児童委員と2名の主任児童委員、計41名でそれぞれの担当地域で活動しております。また、毎月第3水曜日には定例会を開催し、関連領域・諸制度への理解を深めるための研修や委員同士の情報交換・地域の課題等についての話し合いを行ったり、常に住民にとって「良き相談相手・支援者」として理解していただけるよう取り組んでおります。

民生委員・児童委員の3つの基本姿勢

社会奉仕の精神

社会奉仕の精神をもって、社会福祉の増進に努めます。



基本的人権の尊重

民生委員・児童委員には、民生委員法第15条に定められた守秘義務があります。活動を行うにあたって、相談内容や個人の秘密を守り、個人の人格を尊重します。

政治的中立

職務上の地位を政党または政治的目的のため利用しません。



事務局 西郷村社会福祉協議会内 ☎25-5454

ご寄付

令和2年 7月31日～9月25日



郡山ヤクルト販売株式会社 様

- ▼ 室井 一一様 (鶴生) (故室井一男様のご遺志として)
- ▼ 菊地 壽様 (下新田) (故菊地淳子様のご遺志として)
- ▼ 角田 義勝様 (一の又) (故角田ミツエ様のご遺志として)
- ▼ 三浦久美子様 (白河市) (故松岡肇子様のご遺志として)
- ▼ 真船 勇樹様 (上折口原) (故真船恒郎様のご遺志として)
- ▼ ボランティアアサークルなのはな様 マスク(新型コロナウイルス 感染症予防のため)
- ▼ 郡山ヤクルト販売株式会社様 (郡山市) (社会福祉事業のため)

皆様からの善意に心よりお礼申し上げます。



生活支援体制 整備事業のご紹介

生活支援体制整備事業とは？

住民同士の支え合いを推進し、高齢者が地域で安心して暮らせることを目的に「生活支援コーディネーター」の配置と、地域に住む様々な立場の人たちが一緒になって支え合いの地域作りに向けて協議する場「協議体」を設置し、介護予防や生活支援の基盤を作ります。

西郷村の「絆」再発見!

第1回

西郷村では様々な自主活動や、地域活動が行われています。地域の繋がりが希薄となっている中で、助け合いや支え合いの仕組み作りについて考えてみませんか？

**生活支援コーディネーターが地域に出向き、
出会った素敵なお宝(人・場所・活動)をご紹介します。**

絵手紙サークル「虹」

絵手紙だけでなく、身近なものを使い様々な作品に取り組みられています。



子ども食堂ほっこりキッチン「宝っ子」

どなたでも参加OK。現在はコロナウイルス感染予防の為、お弁当の配布を行っています。



大平いきいきサロン

毎月皆さんで集まり、体操やイベントが行われています。



西郷パソコン

先生のご指導のもと、パソコンの基本から応用まで、教えて頂きます。



一の又シニア健康教室

毎週木曜日、体操が行われています。一の又地区以外の方の参加もOKです。



ご存じですか？ ～生活支援コーディネーターとは??～

地域で行われているサロンや体操教室等に出向き、地域の方々の「支え合い活動」や「些細な困りごと・心配ごと」等を把握し、皆さんと一緒に地域のつながり、支え合いを広げていくお手伝いをしています。今回ご紹介した活動以外にも「私たちの地域ではこんな活動しているよ!」など、ございましたら是非一緒に参加させてください!ご連絡お待ちしております。

生活支援体制整備事業についてのご連絡先

- ＊ 西郷村役場健康推進課
☎ 0248-25-3910
- ＊ 西郷村地域包括支援センター
☎ 0248-25-5121
- ＊ 西郷村社会福祉協議会
☎ 0248-25-5454

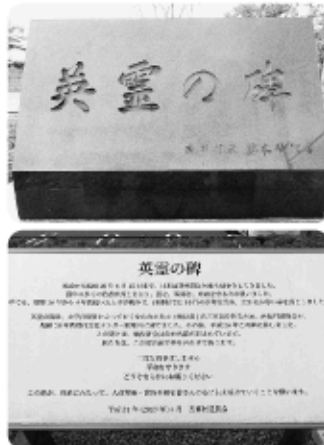
【西郷村地域包括支援センター】

介護保険申請の窓口を始め、高齢者に対する虐待防止・早期発見、消費者被害相談、また、状態の低下がみられる高齢者に閉じこもり予防・うつ予防・認知機能低下予防等の介護予防サービスの紹介を社会福祉士・保健師・主任介護支援専門員等がその専門性を活かし連携しながら業務を行っています。

8月15日は「終戦の日」です



式辞を述べる北島民治会長



8月15日に各地で戦没者を追悼する式典が行われ、西郷村遺族会も熊倉字火打山にある「英霊の碑」を参拝し、先の大戦でお亡くなりになった228柱の冥福をお祈りしました。

追悼式には15名が参列し「二度と戦争をおこしてはならない」想いを胸に焼香と黙とうを捧げました。

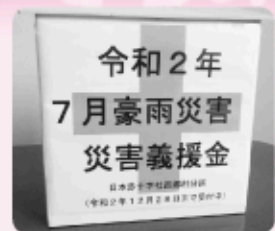
「英霊の碑」の横に設置してある看板には、子どもでも読めるやさしい言葉で平和の尊さを伝える思いが書かれています。足を運んだ際には看板にも目を通して見て下さい。

皆様の思いが届けられます

日本赤十字社西郷分区では「令和2年7月豪雨災害」の義援金を令和2年12月28日まで受付ています。

募金箱を社会福祉協議会、住民生活課、文化センター、保健福祉センター、行政サービスセンター、まるごと西郷館に設置して9月20日現在で90,596円の義援金が集まり、日本赤十字社福島県支部へ送金しました。この義援金は7月豪雨災害によって被災された方々を支援するために使われ、日本赤十字社を通して被災状況に応じて按分され被災県へ届けられます。ご協力ありがとうございました。

なお、現在は社会福祉協議会のみでの受け付けとなりますので、ご了承下さい。



西郷村子育て支援事業「つどいの広場」

つどいの広場とは？



0歳～4歳未満のお子さんとその保護者たちが交流する場です。お部屋には遊具や絵本があり、親子と一緒に遊び仲間づくりや子育て相談ができます。常時支援員がおり、地域の情報も提供していますのでお気軽にお越しください。



- 利用時間：午前9時～11時45分、午後1時～2時45分 ※15分は消毒の時間です。
(12時～午後1時まではお休みです)

利用時間内であれば、好きな時に来て、好きなだけ利用できます

- 利用日：月曜日～金曜日(土日祝日、お盆、年末年始は除く)
- 対象者：4歳未満のお子様と保護者
- お申込：直接、広場にお越しください。
- 登録料：500円(保険、名札、カード代/登録した日から1年間有効、ただし4歳のお誕生日の前日まで)

「つどいの広場ご利用時のお約束」を守り、利用するみなさんが安全に楽しく、交流していただけるようご協力をお願いします。なお、本事業の趣旨に反する場合、利用をお断りする場合もありますのでご了承願います。「つどいの広場ご利用時のお約束」については、登録時にご説明いたします。

新型コロナウイルス感染防止の為
現在、入数制限を設けております。詳しくはお問い合わせ下さい。

<お問い合わせ先>
西郷村社会福祉協議会 電話：25-2309
つどいの広場



場所はこちら



老人クラブトピックス

老人クラブモットー

「みんなで楽しいことをしようよ！」

老人クラブ事業

新型コロナウイルス感染予防しながらスタート

密にならないように注意し、マスクの着用、道具や手指消毒等を徹底しながら事業を開始しました。



第21回 老人クラブ連合会長杯 グラウンド・ゴルフ大会

村民野球場 開催日：6月27日



今年度初めての事業で会員51名が参加。朝からあいにくの雨模様でしたが、雨にも負けず、コロナにも負けず、熱中症にも負けず、笑顔で元気いっぱいプレーを楽しみました。

男子

優勝 原 亮司
準優勝 門藤 忠久
3位 真船 力

女子

優勝 角田 静江
準優勝 穴戸 昌子
3位 藤田 福

第9回 社会福祉協議会長杯 グラウンド・ゴルフ大会

村民野球場 開催日：9月16日



秋のさわやかな青空のなか、会員51名が参加。ほとんどの事業が中止になっているため、久しぶりに顔を合わせて再会を喜びました。

男子

優勝 結城 松雄
準優勝 小林 征男
3位 橋場 征一

女子

優勝 宮田 淑子
準優勝 草野マサ子
3位 角田 静江

令和2年度 第1回 ニュースポーツ講習会・大会

村民体育館 開催日：9月9日

第1回ニュースポーツ講習会・大会を村民体育館で開催しました。40名の参加者は生き生きとした表情でプレーを楽しみ、交流を深めていました。3月まで毎月開催する予定です。



スクットボール



輪投げ

単会クラブトピックス

真船あじさいクラブ

7月5日、真船あじさいクラブは会員26名が参加し真船コミュニティーセンターの除草、花植えを行いました。皆、久しぶりの再会に花植えをしながら笑顔を見せていました。



交友会



9月4日、交友会は会員14名が参加し、残暑のなか、新型コロナウイルス感染症予防に注意しながら廃品回収作業を実施。みんな力を合わせて頑張りました。



心配ごと相談会開催のお知らせ



社会福祉協議会では、下記のとおり心配ごと相談会を実施しております。
身近な困りごとについて一人で悩まずに、ぜひ相談会をご活用ください。
なお、相談会の利用方法や時間などについては、西郷村社会福祉協議会事務局(電話25-5454)までお問い合わせください。

《心配ごと相談会》

- 毎月10日:民生児童委員による相談会
(3日前までに要予約)
- 毎月25日:弁護士による相談会
(予約制・先着8名まで)

新型コロナウイルス感染症予防の為、
弁護士による相談会は当面の間、電話相談とさせていただきます。

※10日・25日が土日祝日の場合、日にちが前後しますので、お問い合わせください。



貸出しています! 車椅子のまま同乗できる軽自動車

赤い羽根共同募金の助成によって購入しました軽自動車を貸出しています。

後部座席部分に、車いすに座ったまま乗降できますので、自家用車への移乗が難しい方でも病院や散髪など外出時にご活用いただけます。燃料費は実費負担いただきますが、貸し出しは無料です。車椅子の貸し出しもします。

利用は予約制で、**事前に申込書の提出が必要**です。詳しくはお電話でお問合せください。 ■電話:25-5454



ご利用者様の声

実際に利用されていた方々からの感想を紹介いたします。

通院の際、自家用車に乗り降りするのが難しくなって困っていたので助かりました。

高齢とは言っても、女性が男性の車イスを押すのは大変でした。でも、モーターが車椅子を引き上げてくれるので楽に乗り降りすることができました。

募金のお金で購入されたとは知らなかった。ありがたいです。



日常生活自立支援事業(あんしんサポート)

～高齢者や障がいのある方等の権利・財産を守り、地域で安心して自立した生活が送れるよう、暮らしや福祉サービスの利用援助、金銭管理等の支援をおこないます～



どんな人が使えるの?

- 認知症高齢者、知的・精神障がい者など、判断能力が不十分な方。
- 身体に障がいがある等の理由で外出が困難な方。



どんな人が支援してくれるの?

「相談」から「契約」までは社会福祉協議会職員。実際にご自宅等を訪問してサービスするのは社協から委嘱されている「生活支援員」です。



どんなサービスがあるの?

- 福祉サービスの利用援助(福祉に関する相談・助言・情報提供など)
- 日常的な金銭管理サービス(利用者にとってお金の出し入れを支援)
- 書類等の預かりサービス(大事な書類を社協が保管)



料金はどのくらい?

ご契約後から1回1時間あたり1,200円。その後30分ごとに400円が加算されます。その他に、生活支援員の交通費(実費)がかかります。生活保護を受けている方は無料です。



あんしんサポートに関するご質問、お問い合わせはこちらへ…西郷村社会福祉協議会 TEL 25-5454

くまこ保育園 **おとまりほいく**

★ あおぞら組(5歳児)13名が、保育園にお泊りしました。楽しいことがいっぱい、お家の人と離れてのお泊りが初めてのお友だちも笑顔で過ごすことが出来ました。素敵な思い出になりました！



デザートはプリンアラモード♡



夕方のお散歩もお泊りだから出来ることだね!



このカードに決めた!!



花火もしました!



気持ちいいね~



就寝前のお話は「光るパネルシアター☆」



ようこそ!くまっこ温泉へ



もう少しで届きそう~!



ここにボールを入れよう



赤くなったら食べられる?

かき氷 美味しいね

にじ組(3歳児)



手作りおもちゃで水遊び

そよかぜ組(4歳児)